

会費のご納入には便利な

『銀行口座振替』を利用しませんか?!

この機会にぜひお申し込みください

熊本法人会では、会員の皆さまからのご要望が多い会費の「口座振替」を導入しております。ぜひこの機会に、別添の「預金口座振替依頼書」にてお申し込みください。（引落日：毎年5月15日）

※ 何らかの事情で振替不能の場合、年度内での再振替をおこないますこと、予めご了承ください。

口座振替のメリット

メリット1

毎回、金融機関等に
出向く必要がないの
で便利です。

メリット2

口座振替にかかる
手数料のご負担も
ありません。

メリット3

以下の金融機関が
ご利用できます。

- 熊本県内に本店がある
地元金融機関及び
ゆうちょ銀行(全国)
- 九州各県に本店がある
以下の金融機関【銀行】
福岡、西日本シティ、佐賀、
十八、親和、長崎、大分、
豊和、宮崎、鹿児島、
南日本、沖縄

お手続きは簡単です♪

「口座振替」を希望される方は、同封の「預金口座振替依頼書」に必要事項をご記入・押印(金融機関のお届け印)の上、返信用封筒(切手不要)にて郵送願います。

Q：法人の口座で登録する場合、代表者名の記入が必要ですか？

A：必ず、ご通帳のご名義の通りにご記入ください。

Q：口座名義と会社名が異なる場合、どう記入したらいいですか？

A：太線内下段の「契約者」欄に、会員事業所名をご記入・押印してください。

法人会キャラクター

けんた



お問合せ先：公益社団法人熊本法人会 Tel 096-353-2555